



## 第1回クリーンアップ分科会(平成23年4月23日)を開催

「原子力安全調査」専門委員会のもとに福島第1原子力発電所の事故による発電所敷地内外の環境修復を検討する3番目の分科会を立ち上げ、その名称をクリーンアップ分科会とした。活動の目的を、各分野の専門家集団として福島第1原子力発電所の敷地並びにその敷地外の環境を放射性物質による汚染から修復するためのプロセスと必要技術課題について提言することとした。また、事業者や国などからも事故の収束に向けた道筋などが提案されており、学会として中立で独立した立場からそれらの提案を評価し、必要に応じ新たな提言をしていくことが重要であるとの共通認識を持った。

第1回目として発電所敷地内外の廃材についての処理から固化、処分に至るまでのプロセスや、今後それらを実施していく上での中長期的課題について議論を行った。敷地内については炉心燃料や高汚染物についての処理、処分方策、敷地外については土地や建造物の修復可能性やその技術について、さらに河川や地下水の調査の必要性などが議論された。あわせてこのクリーンアップについては我が国の技術を最大限使っていくこと、今後処理が数年から十年単位で長期にわたることなどから若い技術者の育成、活性化が必要であること、敷地内外を含めそれら汚染物を処理する施設の必要性等についても議論を行った。さらに、これらの処理や処分の検討に当たっては、時宜を得て海外への情報発信や海外技術者との交流の必要性についても議論した。

これらの検討結果は中間報告として5月20日頃に予定される原子力学会主催のシンポジウムで発表し議論することとなった。